

令和3年第二回定例会「一般質問」について

報告事項第1号
令和3年7月20日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
1	公明党	高橋 佳代子	教育について	(1)	区立小中学校の個室トイレへの生理用品の設置が完了した学校数について	5月24日より設置を開始し、6月14日には、全ての小中学校で個室トイレへの設置を完了した。	庶務課長
				(2)	学校トイレでの生理用品の無償提供事業に対する所見について	個室トイレへの設置により、児童生徒は、より安心して学校生活を送る環境が確保できたものと考えている。今後も、養護教諭を中心に、学校全体で児童生徒たちの気持ちに寄り添った対応策を図っていく。	庶務課長
				(3)	ひとり親家庭の子どもたちに対し、担任やスクールカウンセラー、養護教諭と連携し、困りごとがないか等特に心配りをする事について	これまでも学校では、「心のケア委員会」を設置や、スクールソーシャルワーカーの派遣や子ども家庭支援センターなど関係機関と連携するなど、横断的・重層的な対応に努めてきた。今後も、区長部局とも連携を図りながら、子供たちが安心して学び・生活できる環境づくりに努めいく。	庶務課長
				(4)	地域や企業と連携し、SDGs担い手事業を行うためのスケジュールについて	学校に対し、必ずしも年度内に地域との新たな連携関係の構築を求めているものではない。今後も感染状況もふまえながら、学校の実情に合わせて、無理なく着実に進めていく。	庶務課長
				(5)	SDGs担い手育成事業に関し、学校側の相談にも対応できるような外部講師の登録の有無について	SDGs未来都市推進担当課より、外部講師等の対応も可能との助言をいただいている。また、教育委員会においても、教育分野においてSDGsの取り組みに造詣の深い学識経験者について人選を行っている。	庶務課長
				(7)	現在の教職員へのタブレット貸与の状況について	現在、教職員には、各クラス1台分を貸与しておりますが、中学校の場合は教科制のため、教員全員への専用タブレットの配備の必要性が高いものと認識をしている。今後、小学校につきましても、必要な台数の追加配備についての検討を継続していく。	庶務課長
				(8)	ICT支援員の現在の状況と今後の取組について	ICT支援員は、週1回、各学校へ訪問するほか、ヘルプデスクにおいて、随時、電話でのサポートを行い、学習用ツールの取扱い研修や授業中の機器操作の補助などを行っている。9月からは定例の巡回のほか、学校からの要望内容に応じて訪問回数をさらに増やしていく。	庶務課長
				2	無所属の会	塚田 ひさこ	SDGs推進について
(4)	有機農産物・特別栽培農産物などを取り入れた「特別給食の日」を設定することについて	現在、有機農産物や特別栽培農産物だけに特化した「特別給食の日」を全小中学校一律で実施することは考えていない。今後、各小中学校の実情に応じ、行事食などのイベントを通じて、環境に配慮した食材の利用を考えることに努め、食育に推進を図っていく。	学務課長				

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(5) 安心・安全な食材に加えて、環境にも良い「学校給食」を検討することについて	先進自治体の取り組みも参考に、経費面も含めどのような取り組みを実施していくことが、環境にも良い学校給食となるのか、その手法や効果について、具体的に研究していく。	学務課長
				(6) 本区の学校給食がおいしく充実していることを、SDGs推進と共に、PRすることについて	11月に実施予定のSDGs週間での情報発信をはじめ、広報やホームページ、教育だよりなどにより、本区の質の高い給食を、あらためて保護者や地域の皆さまに積極的にアピールしていく。	学務課長
3	自民党豊島区議団	藤澤 愛子	生理の貧困の解消にむけて	(1) 小中学校への生理用品設置の効果と配慮していくべき点などの取組に対する考えについて	6月14日をもって、すべての区立小中学校の個室トイレに設置した。このたびの生理用品の設置は、児童生徒にとって、より安心して学校生活を送る環境づくりにつながったと考える。生理用品以外のことで、不安で困っているときは、悩まず相談してほしいという旨のポスターを掲示し、身近にいる大人が受け止め、支援できることを児童生徒に伝えた。今後も、養護教諭やスクールカウンセラーをはじめ、校内全体の相談体制を充実させ、児童生徒たちの気持ちに寄り添った対応を実践していく。	庶務課長
				(2) 学校と家庭の役割及び父子家庭へのサポートに関する現状と課題について	学校では、小学校第4学年より体育・保健体育科の授業を中心に、性に関する基礎的・基本的な内容を指導しており、その実践を基に、学校と家庭がそれぞれの役割を果たしていくことが重要であると考えている。加えて、「学校だより」等を通じて学習状況を保護者や地域に周知したり、養護教諭やスクールカウンセラーが家庭状況を鑑みて個別に児童や家庭に声をかけて、父子家庭を含め保護者・家庭への支援の工夫に努めている。	指導課長
				(3) 生理についての正しい知識を身に着けられるような教育の実施について	先行実施の区内小学校では、生理用品や下着の製造メーカーより講師を招き、授業を行っている事例があり、4学年から6学年の児童と保護者の両方を対象として、思春期の体にあった、生理用品の扱い方・月経時の対処方法、下着の選択と身に着け方等について学んだ。授業後に、児童からは「いつも一緒に生活をしている先生や親からは聞きづらいことが、本当によく分かった」、保護者からは「家庭として何をサポートすべきかが、理解できた」等の声が聞かれ、今後も外部機関との連携を支援していく。	指導課長
4	都民ファーストの会・民主	永野裕子	包括的セクシャリティ教育について	(1) セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの取り組みをはじめとした、包括的セクシャリティ教育について	学習指導要領に従い性教育を進めているが、人間の性を、人格の基本的な部分として、生物的側面・心理的側面・社会的側面に加え、生命尊重から捉えるとともに、総合的・包括的に指導することが大切であると認識している。東京都教育委員会性教育モデル校の巣鴨北中学校の実践例や西巣鴨小学校の文部科学省が作成した「子供や若者を性暴力の当事者にしないための生命(いのち)の安全教育」を活用した実践例などの包括的な性教育の実践を踏まえ、全ての子供に対して、人間尊重や男女平等の精神の徹底を図り、今後の生活において直面する性に関する諸課題に対して適切な意思決定や行動選択ができる教育をより一層、推進していく。	指導課長
5	日本共産党	清水 みちこ	長期化するコロナ禍のもとで直ちにやるべきことについて	(6) 学校施設長寿命化計画の策定に当たり、学校間格差が生じないようにすることについて	区では、これまで「豊島区立小・中学校改築計画」に基づき、計画的な改築を進める一方、全校でのトイレ改修や体育館の冷暖房整備を行うなど改築校と未改築校の格差の解消に努めてきた。今年度策定予定の「学校施設長寿命化計画」においても、改築予定の学校についてだけでなく未改築校における改修も含め、可能な限り学校間格差を解消する視点をもって検討している。	学校施設課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(7) 30人学級も視野に置いた学校施設長寿命化計画にすること及び学校改築を口実にした学校統廃合にしないことについて	現在改築中の池袋第一小学校においては、少人数学級の導入にも対応できるよう整備を進めている。今後の改築校においても学級数の増加に柔軟に対応できるよう検討を進める。 学校の統廃合については、「豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画」に基づき、児童・生徒数及び通学距離を踏まえて判断しており、現時点では統廃合の対象となる学校はない。	学校施設課長
			その他	(3) 子ども、未成年への性暴力に対する学校での取り組みについて	性暴力は、被害にあった子供の心と体に長期にわたり、重大な影響を及ぼすことから、学校において適切な指導を行う必要があると認識しており、小中学校では、毎月、安全指導日を設けて発達段階に応じた指導を計画的・継続的に行っている。今後も学校に対し、性犯罪等の被害にあわないようにする教育が確実に行われるよう、情報提供及び指導助言を行っていく。	指導課長
6	自民党豊島区議団	松下 創一郎	学校について	(1) 旧平和小学校跡地を利用することで改築が可能となる学校について	仮校舎の選定に当たっては、児童・生徒の負担を考慮し、安全・安心に通学できる範囲とする必要があり、区としては、仮校舎地から概ね半径1キロメートル以内にある学校を対象校とすることが妥当と考えているため、千川中、長崎小、要小、千早小、高松小、さくら小の6校が改築が可能となると考えている。	施設計画担当課長
				(2) 高南小学校別棟の利活用計画について	今回整備する別棟は、今後の学校施設に必要な規模を想定し、鉄骨3階建て、1フロア約420平米、延床面積約1,260平米を想定している。 使用計画は二段階で考えており、別棟竣工の令和5年度からは、高南保育園の仮園舎及び子どもスキップとして活用し、保育園改築後の令和7年度からは、引き続き子どもスキップとして活用するとともに、学校施設として必要なスペースとして、また学校施設の改修工事に必要な代替スペースとしての活用を検討している。	施設計画担当課長
				(4) 現在のタブレット利用の状況について	昨年度中に児童生徒に一人1台、今年度は教員用にクラスに1台タブレットの整備が完了し、協働的な学習を中心に全ての学校で様々な活用がなされている。	ICT教育推進担当課長 庶務課長
				(5) 学校に行くことができない生徒に対するオンライン授業の提供状況及び教員の負担や習熟度、学校によるばらつきなどの課題について	学校に行けない児童生徒に対しては、リアルタイムでのオンライン授業を実施したり、オンデマンドでの動画配信も行っている。教員や学校に対して短時間のオンライン研修会や学校現場を訪問してきめ細かい指導を行っており、教員のタブレット活用能力を高めることで、負担感やばらつきの改善を図っている。	ICT教育推進担当課長 庶務課長
				(6) スクールロイヤーの現状について	令和2年度より学校の事情に精通した法律の専門家である弁護士を、スクールロイヤーとして1名配置している。繰り返し電話やメールで苦情が寄せられる事案や、事実とは異なる思い込みを一方的に主張をされる事案、書面による回答を執拗に求められる事案等に対してスクールロイヤーの活用によって解決に導いている。一方で、スクールロイヤーは、公平・中立の立場での助言・支援者であり、学校・教育委員会はもとより、保護者や児童・生徒の代理人ではないために、複雑化・困難化する傾向にある学校の問題について、解決に時間を要する案件もあった。今後もスクールロイヤーの効果的な活用により、学校問題の予防、迅速な初期対応と継続的な支援等を確実に実践し、相談体制の充実に努めていく。	指導課長